

基準日設定公告の取り下げのお知らせ

令和8年1月29日

株主各位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
ピクシーダストテクノロジーズ株式会社  
代表取締役 落合 陽一

当社は、令和8年1月19日に、令和8年2月3日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和8年2月18日に開催予定の臨時株主総会並びに普通株主及びD2種優先株主による種類株主総会における議決権を行使できる株主と定める旨の公告（以下、「本公告」といいます。）を実施いたしましたが、これらの株主総会の開催日程を変更することといたしましたので、本公告を取り下げます。

変更後の日程及び基準日につきましては、別途公告にてお知らせいたします。

以上